

# 提出書類リスト(建設工事)

※提出書類は必ずA4縦型フラットファイル(ピンク色)に綴じ、表紙・背表紙に商号等を記入してください。

書類番号	提出書類	摘要	写し	事業者区分		申請者 チェック 欄	市記入欄		
				○…必要 △…該当の場合必要			チェック 欄	指摘事項	
				法人	個人				
1	提出書類リスト(建設工事)	本紙	可	○	○				
2	入札参加資格審査申請書	申請書は使用印鑑届を兼ねるため <b>押印必須</b>	不可	○	○				
3	委任状	契約権限を委任する場合必須。 <b>代表者の押印必要</b>	不可	△	△				
4	暴力団排除条例に係る誓約書	真庭市様式、代表者の <b>押印必須</b>	不可	○	○				
5	経審入力チェック表	申請支援サービスに登録した点数等が出力されます。 書類番号6の経審の通知書と数値が同じであることを必ずご確認下さい	可	○	○				
6	経営規模等評価結果通知書・総合評定 値通知書	審査基準日から1年7ヶ月以内のもの <b>※令和6年8月1日以降のもの</b>	可	○	○				
7	建設業者の詳細情報	国土交通省の「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」により「 <b>建設業者の詳細情報</b> 」(PDF)を印刷したもの。(申請の直前に変更があり最新情報が反映されていない場合は建設業許可証明書)	可	○	○				
8	登記事項証明書	履歴事項全部証明書(現在事項全部証明書は不可) <b>※提出日より3カ月以内のもの</b>	可	○	×				
9	身分証明書	本籍地の市町村で発行 <b>※提出日より3カ月以内のもの</b>	可	×	○				
10	納税証明書 (未納・滞納なし証明)	e-TAXIによる電子請求・PDF取得を推奨します。 <b>※提出日より3カ月以内のもの</b> 法人は様式「その3の3」を添付 個人は様式「その3の2」を添付	可	○	○				
11	納税証明書 (未納・滞納なし証明)	委任する場合は委任先所在地の証明書 <b>※提出日より3カ月以内のもの</b> 県内業者→所轄の県民局で発行 県外業者→所轄の都道府県税発行場所	可	○	○				
12	納税証明書 (未納・滞納なし証明)	委任する場合は委任先所在地の証明書 <b>※提出日より3カ月以内のもの</b> 市内業者→市役所各振興局で発行 市外業者→所轄の市町村税発行場所	可	○	○				
13	建設業退職金共済組合等加入証明書	経審「 <b>その他の審査項目</b> 」にて、 <b>建退共制度加入の有無が「有」の場合省略可</b> 。(中小企業退職金共済又は特定退職金共済加入証明書等)	可	△	△				
14	労働災害補償制度加入証明書	保険料概算申告書又は領収書等	可	○	○				
15	財務諸表 (申請直前の1年分)	・貸借対照表及び損益計算書(決算書) ・個人で青色申告の場合は、 <b>前年分</b> 所得税青色申告決算書	可	○	○				
16	営業所一覧表	真庭市様式又はそれに準じた任意の様式	可	○	○				
<b>↓市内業者(準市内業者)のみ提出する書類</b>									
17	営業所専任技術者一覧		可	○	○				
18	職員名簿	職員の資格情報、雇用形態の表 (雇用を証明する書類、技術者は資格証の写しを添付)	可	○	○				
19	登録所在地調べ	事務所外観(看板含む)、内部の様子(写真)	可	○	○				
20	電子契約利用申出書	電子契約利用の申し出	可	○	○				
21	専門業種調書	専門業種を希望する業者のみ提出 ・ <b>法面保護工事</b> ・ <b>舗装工事</b> ・ <b>路面標示工事</b> ・ <b>橋梁補修工事</b>	可	△	△				
22	法面保護工事機械の保有状況	「法面保護工事」を申請する業者のみ提出	可	△	△				
23	舗装工事技術者及びオペレーター名簿	「舗装工事」を申請する業者のみ提出	可	△	△				
24	舗装工事機械の保有状況		可	△	△				
25	路面標示工事機械の保有状況	「路面標示工事」を申請する業者のみ提出	可	△	△				
25	路面標示施工技能士の名簿		可	△	△				
26	橋梁補修工事 施工実績一覧表	「橋梁補修工事」を申請する業者のみ提出	可	△	△				
	申請支援サービスのPDF		2026.02ver	確認者	/		入力		
	申請支援サービスのExcel様式								